

V 万引犯罪を減少させる手段

集団窃盗団対策

○当社では、被害発覚した時点で、防犯カメラの犯人映像を全店にメール配信し、各店舗における警戒と対象商品の空き箱対策等を実施しております。

その結果、被害拡大の防止につながっていると考えています。

また、警戒していた店舗に犯人が来店したことから、110番通報で犯人検挙に至るといったケースもありました。

しかし、犯人検挙はまれであります。被害をこれ以上増やさないのに精いっぱいという状況です。

○防犯カメラの顔認証システムを導入したいと考えましたが、現状は認証の精度に難があり、導入は不可と判断しています。

しかし、本来は、犯人映像を地域の小売業全店舗が共有化し、警戒体制をとるべきと考えます。但し、自社情報の他社への提供など、クリアすべき障害は多々あると思います。また、警察は、店舗の防犯カメラ映像を迅速に利用し、生かす捜査を積極的に実施すべきと考えます。現状では、そこまで手が回らないという状態かと思いますが、検挙するために新しい捜査手法を取り入れて欲しい。店舗としての自衛には限界がある。

vi 要望

1 万引犯人に関しては、自分のバッグ等に隠した時点で、窃取の既遂との判断により、店内確保がベストと考える。しかし、店舗従業員にこれをさせることには、無理がある。犯人が買うつもりだったなどと弁解、更には、抗議された場合、応じ切れるものではない。

理由は、社員年齢が若いこと、警察等の後押しがない。万引協議会等でも、この点を議題にあげたことはなく、警察のリードで世論を盛り上げることが必至である。

当社では、ラッピングをはがしたり、商品を箱から取り出した時点で、器物損壊罪が成立するから、迷惑行為であると言って、声かけをするという方針を出していますが、実績もなく、効果があがっていない。

2 警察は、万引の全件通報と言っているが、店舗側も警察側も不可能である。店舗では、空き箱を捨ててあるなど、明らかに万引被害に遭ったことが分かるケースが度々ある。それをいちいち警察に届出をすると、店舗側も小一時間の時間をとられ、警察も、困った顔とするのが現状です。

警察は犯罪認知件数を減少させるのに必死であり、空き箱の遺棄など明白な万引の証拠があっても、被害届として受理したくないという事情がある。

警察は、窃盗でも「万引」は別枠でカウントするなど、被害届という形以外の方法で、その実態を把握し、有効な対策を地域ぐるみで立てるべきではないでしょうか。